

楯葉町 第8回復興計画検討委員会

議事概要

■日 時：平成24年3月25日（日）13時00分～15時00分

■場 所：楯葉町いわき出張所谷川瀬分室

■議事概要：

1. 楯葉町復興計画〈第一次案〉（案）について

（1）復興計画全体について

事務局より資料 1-1、1-2 及び当日配布資料（「福島元氣プロジェクトインならは」資料、朽久保委員意見書）について説明した後、質疑応答・討議を行った。

松本哲男委員

土地利用のイメージ図との関連で、もう少し一体的なイメージ図がほしい。このため、きぼうプロジェクトのそれぞれを土地利用図に入れてほしい。

町民有志から寄せられた菜の花に関する提案はチェルノブイリでも実施されており、良いことは学ぶべき。先ほどの事務局提案の箇所のみでなく、花いっぱいプロジェクトにも位置づけるべき。また、天神岬に通じる道路だけでなく、木戸川沿川への桜並木も考えるべき。

土地利用方針イメージについては、「これまでと違う新しさ」というものがすべて網羅されていない。具体的には、再生エネルギー（バイオマス、風力発電、小水力発電）を森林側に位置づける、Jヴィレッジのある辺りに健康とスポーツのまちづくりを入れる、天神岬付近に菜の花プロジェクトを位置づけるなどしてはどうか。

渡邊司委員

Jヴィレッジによる健康とスポーツのまちづくりに関連し、4月から武道が体育の正式カリキュラムに入っているため、武道の推進なども入れてはどうか。

高田豊治委員

Jヴィレッジには、今のところ受け入れる施設はない。あるとすれば比較的小さな体育館があり得る。

委員長

受入態勢の問題はあり、施設を新設せねばならないかもしれない。

加藤大蔵委員

時期区分はほとんど平成 24 年春という施策となっている。復興計画の法的効力はどうなっているか。議会の決定がなければ実施できないのであれば別だが、そうでなければすることは専権的に進めるべきではないか。

渡邊啓委員

ものごとはお金がなければ進まない。実施費用をどこからどのように確保するか検討することが必要だが、その点が消極的に感じる。3 月 11 日以前の状況には戻らず新たなものを作り上げるという検討委員会なので、その消極性が残念。この点は要望や検討ではなく具体的ににならないか。

事務局（企画課長）

復興では財源が最大の課題。現在、町民税、固定資産税を減免しているところでもあり、一方で財源確保が必要となっている。フアジーな表現になっているが、現在、国に対して財源確保を要望しており、この計画がその担保となる。表現は消極的ではあるが、毎年の予算確保に向けてがんばっていききたい。

松本哲男委員

復興支援体制の全体像の中に、復興財源を支える体制を盛り込むべきではないか。

また、放射線・放射能の対策も復興室の中できちんとやらなければならない。復興室の復興推進業務の中に隠れているかもしれないが、実際は、除染マップの作成等々が復興推進のためには不可欠。復興室の業務として「放射線・放射能対策」を明記すべき。

プロジェクト推進の P D C A の中で、進捗確認等を行うため、復興推進委員会と各プロジェクト推進会議との間に直接関与する部分が必要。p. 117 に記載されている判定基準に基づく判定の体制を、体制図に入れるべき。

渡邊司委員

次世代に残すための建物、資料館か何かを土地利用に入れていただきたい。伊豆大島の資料館のようなものがあってよいと思う。

(2) 希望プロジェクトについて

事務局より資料 1-3 について説明した後、質疑応答・討議を行った。

渡邊司委員

以前、行政区で金剛川から小山川にかけて河川敷近傍に桜を植えたいと要望したら、不可能と言われたことがある。今回は、そうした規制はないのか。

事務局（建設課長）

金剛川については県管理となっている。町管理となっている木戸川沿いの熊野・今中線の歩道側には桜の苗木を植えようという計画を震災前から持っていた。町が道路管理者の範囲で実施していきたい。

渡邊征委員

この復興計画は、現時点でどの程度まで固めなければならないのか。

今の計画は、楢葉は農業を中心とした復興というイメージを強く感じる。それでは誰も戻らないし、安心して暮らせないのではないか。もう少し突拍子もないほど、あの楢葉町の位置であるからこそその提案もしたい。先進地としての新しいまちづくりを考えなければならない。もう少し時間はあるか。

事務局（企画課長）

今回の復興計画については大詰めに来ている。これを委員会でご了解いただければ、パブコメを募集し、4月中には決定したい。思い切った計画も必要とは思いますが、当面、この計画をベースにしつつ、途中での見直しなどにおいて、随時、思い切った計画も取り入れていくことにしたい。

渡邊征委員

「つながれ、はばたけ楢葉っ子」の中に、町がある程度補償し、育成基金を創設するなどのように、痛み合った子どもたちに希望を与えることだけはしてほしい。

松本哲男委員

復興計画の「第一次案」となっているが、これはどういう位置づけなのか。

事務局

今回「一次案」としたのは、随時見直すものという意味。

松本哲男委員

p. 48 2行目の「放射線量」は「放射能濃度」と書き換えるべき。

p. 112 「ガンマーフィールド」（放射線育種）にあまりに多くの土地を使ってしまうのは、農地回復という意味にはそぐわないので、省略するなり表現を検討してほしい。

高木委員

「きぼうプロジェクト」に関連して、原子力災害に関する教訓・経験を傳承する施設等が位置づけられるべきではないか。そうした施設は浜通りに置くべきだと思うので、検討してほしい。

高田豊治委員

復興計画は、町民が実際にこれを見て、自分たちの家族は櫛葉に戻るか否かを検討する材料になる。

今、原発の状況を見ると冷温停止状態、次のステップとして冷温停止、使用済み燃料取り出し、メルトダウンした燃料取り出し、という30～40年先までのイメージが報道などでもたらされており、特に若い世代では30～40年後まで戻れないと考えてしまいがち。一方、警戒区域が解除されれば、除染すれば安心して暮らせる環境が取り戻せるというストーリーがある。冷温停止になれば除染次第で安心して暮らせる環境が取り戻せるということが、科学的根拠をもって言えるのであれば、そういった環境を取り戻すということをどこかに記載すべきではないか。そうした安全の裏付けについて、国の考え、それに対する町の考えをしっかりと記載しないと、なかなか難しいのではないか。

副町長

第一原発の安全の状況については、国は冷温停止と打ち出している。町は専門家でもなく、現場も確認しているわけではないが、今後しっかりと確認する。また帰町する上では除染が第一であり、それがなければ町民は戻れないので、その部分はしっかりといきたい。

松本哲男委員

冷温停止状態から冷温停止になり警戒区域が解除されるという国の流れについては、それをもとに町として復興計画を立てるしかないというのが実状。

p. 46「帰町過程における安全・安心の確保」の中で、なんらかの形で盛り込めばよいのではないか。

加藤大蔵委員

p. 113の体制はいつごろからの予定か。できることからどんどん進めるべきだと思う。

松本哲男委員

朽久保委員からのご意見の2点目に関してだが、今後、環境省が周辺環境等を測定しながら随時対応していくことだと思う。さまざまな放射線測定器があり、検出感度が大

きい（詳細測定ができない）ものであると、屋内外が同じ数値となってしまう場合もある。このため、こうしたことを裏付けるのであれば、より詳細な測定器を使うべき。実際に、自分が測定すると屋内は $0.6 \mu\text{Sv/h}$ に下がるという状況なので、この点については精査すべき。

2. 今後の予定について

事務局より、今後の予定について説明した。